

第 8 次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	景観計画策定事業
-----	----------

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令等	景観法		
ソフト・ハードの区分	ハード	ソフト	実施(補助)期間
			自 H18 ~ 至 H19

担当部	都市整備部	担当課	都市計画課
担当係	景観形成係	内線	2711 課 55020
関係課			

総合計画		基本計画の政策目標 (平成16年度 22年度)			
基本計画	章名	第2章 自然と社会が調和した環境づくりと安心でいきいきとした暮らしづくり	景観形成地域の指定(累計)	2地区	4地区
	節名	第1節 自然と社会が調和した環境づくり			
	細節名	第5 自然と調和する都市景観の形成			
	施策名	景観法、景観形成条例等に基づく良好な景観形成の促進 該当ページ 93ページ			
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン					
事業区分		新規		継続	
				施策	21-05-03

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	事業内容	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	備考	注意事項
		事業内容	事業内容	事業内容	事業内容		
「鳥取らしく美しく魅力ある郷土の形成」するため、景観形成の将来ビジョンと実現に向けた具体的な施策の基本方針を策定する。	<ul style="list-style-type: none"> ・景観計画に伴う地域別構想 ・景観形成審議会の開催 ・違反広告物簡易除去(監視員)制度 	<ul style="list-style-type: none"> ・景観計画に伴う地域別構想 ・景観形成審議会の開催 ・違反広告物簡易除去(監視員)制度 	<ul style="list-style-type: none"> ・景観形成審議会の開催 ・違反広告物簡易除去(監視員)制度 	<ul style="list-style-type: none"> ・景観形成審議会開催 			<p>(注1) 事業内容は、緊急性、地域の実情、効果、熟度、有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。</p> <p>(注2) 事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。</p>
事業の概要	鳥取市景観計画に伴う地域別構想 景観形成審議会 委員 12人 審議会 5回/年						
事業の対象者(交付先)	全市民						
事業費(百万円)	H19決算額	H20予算額	H21予算要求予定額	H22予算要求予定額	H20~H22合計		
百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	3	3	5	3	11		
財源内訳(イット)	一般財源	2	2	4	2		8
	国庫支出金						
	県支出金						
	起債(その他)	1	1	1	1	3	
目標値	活動の指標(アウト)	審議会 3回	審議会 5回	審議会 5回		#REF!	
	効果(アウト)	市全域の景観計画を策定することにより、建物、工作物等の行為を制限することが可能となる				#REF!	
	特記事項	〔事業区分欄〕 1: 終了事業 2: 継続事業 3: 見直し事業				#REF!	